

第3章 施策・事業の展開

水産業・漁村の目指すべき振興の基本方向に基づき、次の具体的な施策・事業を展開する。

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

ア 水産物の生産振興

本県の養殖生産量の大部分を占めるモズク類、クルマエビ、海ブドウ、ヤイトハタ等の魚介藻類や海面漁業生産量の主体であるマグロ類、ソデイカの安定生産、計画出荷ができる拠点産地の形成を推進する。そのため、各種近代化施設の整備、種苗の安定供給、魚病対策、迅速な魚病診断体制の整備、共済や融資事業の充実・強化を図る。

なお、養殖・放流用人工種苗の安定供給に重要な役割を担う沖縄県栽培漁業センターについては、生産施設等の老朽化が著しく進行していることから、建て替えによる更新を含めた整備に向けての具体的検討を行う。

また、水産資源の持続的利用と安定供給体制の強化を図るため、資源管理型漁業の推進資源調査・評価の高度化、漁場環境の保全、漁港・漁場及び関連機能施設の整備を推進する。加えて、県独自のブランド認証取得制度を構築することで、資源管理された沿岸漁業資源の付加価値向上を図る。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 漁業近代化施設の整備	・ 漁業近代化施設の整備を推進する。
② 漁家経営と漁業及び養殖技術の指導	・ 漁家に対する技術及び経営指導を行い、安定的な漁業経営を推進する。 ・ 漁船漁業及び養殖業の生産性向上の取組を支援する。 ・ 水産技術の普及と人材育成を行う。
③ 養殖・放流用人工種苗の安定供給	・ 放流及び養殖用の種苗生産、早期量産技術及び省力化技術を確立する。
④ 海藻類養殖の生産及び価格安定に向けた対策	・ モズク培養種の配付を行う。 ・ 沖縄県もずく養殖業振興協議会等と連携し、安定対策の取組を支援する。

⑤ 戦略品目拠点産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的表示保護制度(GI)の登録や有機JAS認証の取得を推進する。 ・拠点産地認定の取得を推進する。 ・おきなわブランドの確立に関わる取組を支援する。
⑥ 迅速な魚病診断体制の整備と魚病対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の情報共有体制を整備し、魚介類の迅速な魚病診断に努める。 ・魚病診断範囲の拡大や精度向上に努める。
⑦ 栽培漁業センター生産施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修等を含めた施設整備を実施する。
⑧ 資源管理型漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理対象種の生態、資源動向、生息環境の調査を行う。 ・国の資源評価の対象種になっているマチ類、ソデイカ、スジアラ等については、資源管理の高度化に向けた調査を推進する。 ・マチ類資源回復計画の進捗管理を行う。 ・サンゴ礁性魚介類の資源管理の推進及び認証によるブランド化を推進する。
⑨ 漁場環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能の発揮に資する漁場環境保全に努める。 ・サンゴ礁域等に設置した海洋保護区に係る効果調査に取り組む。 ・海洋保護区の持続的な運営体制を構築する。
⑩ 漁場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中層浮魚礁等の整備及び漁船への給油、給氷、漁具保管施設等の整備を推進する。

イ 安全操業できる漁場の確保

本県所属の漁船が、日台漁業取決め水域等において操業自粛を余儀なくされている現状に対しては、漁業活動が制限された状況の改善に向けて国及び漁業関係団体と連携しながら安全に操業できる漁場の確保に努めていく。また、米軍訓練区域における制限解除の内容拡充と久米島及び鳥島射爆撃場の返還、及び「日台漁業取決め」・「日中漁業協定」の見直し等を引き続き国に強く求めていく。加えて、漁業用無線等の整備や沖縄漁業無線局を核にした通信体制の維持と安定的な運営を支援することで、漁業者の安全操業体制を確保する。

沖縄県周辺海域における漁業秩序の維持と密漁防止にあたっては、沖縄県漁業取締船「はやて」による海上取締活動等の実施や、継続的な活動実施に必要な代船建造に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携による取締り・監視体制の強化を行う。また、漁業に関する法令等の周知活動を通じて、遊漁・海面利用の基本的ルールへの遵守を一般県民を含む海面利用者に対して広く呼びかける。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 米軍の訓練区域に対する取組	・ 沖縄本島東方にある米軍訓練区域の制限解除の内容拡充と鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還を国に求める。
② 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し等	・ 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し、本県漁船の安全操業の確保を関係団体と連携し、国に求める。
③ 漁業無線等の整備とその安定的な運営による安全操業の確保	・ 漁業用無線の運用拡大等の推進並びに沖縄県漁業無線局の安定的な運営を支援し漁船の安全操業を図る。 ・ 漁業指導監督用無線通信業務の委託及び長距離無線機設置に係る経費の補助等を行う。
④ 漁業秩序の維持	・ 漁業調整等による海面利用の適正化及び漁業取締りを実施する。 ・ 漁業取締船「はやて」等による海上及び陸上取締巡回を実施する。 ・ 取締船の代船建造に向けた検討を行う。
⑤ 密漁防止の取組	・ 漁業取締り、密漁監視体制の強化を行う。 ・ 密漁防止に向けた地域の連携強化を推進する。 ・ 遊漁や海面利用のルール等の周知を行う。

2 県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

ア 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

県産水産物の品質に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示 110 番*の迅速な対応や巡回調査の実施、食品表示講習会の開催など、食品表示法に基づく表示の適正化を図るとともに、生産・流通段階で発生する食品事故の発生リスクに対する管理者意識の向上とトレーサビリティシステムの導入を推進する。

養殖生産物に関しては、適切な魚病診断による水産用医薬品の適正使用の促進に取り組むとともに、可能な限り抗菌剤に頼らない養殖生産を目指す。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 品質表示適正化の推進	・ 食品表示110番への対応、巡回調査、食品表示講習会等を開催する。 ・ 食品表示法に基づく品質表示適正化を推進する。

② トレーサビリティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティの導入を促進する。 ・卸売業者、小売業者を含め食品関連事業者等に普及・啓発を行う。
③ 水産用医薬品の適正使用	<ul style="list-style-type: none"> ・水産用医薬品の適正使用を指導する。 ・水産用医薬品の残留検査を実施する。 ・水産用ワクチンの活用等による抗菌剤に頼らない養殖を促進する。

イ 県産水産物の高度な衛生管理の推進

県産水産物の水揚げから加工・販売までの衛生管理体制を高度化するため、HACCP の考えを取り入れた衛生管理の遵守について、漁業関係団体や市町村等を通じた周知を徹底するとともに、各地の荷捌・加工処理施設における勉強会等の実施を通して管理者意識の向上を図る。

糸満漁港では、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築とリスク管理に取り組むとともに、「安全・安心な水産物供給」の拠点形成に向けた取組を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 高度衛生管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市場等の衛生管理体制の強化を図る。 ・衛生管理に対応した流通加工施設の整備を推進する。 ・衛生管理マニュアルを策定する。 ・基盤整備への要望調査等を行う。

3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

ア 水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

水産物流通の効率化、コストの低減及び鮮度の保持を図るため、産地市場の統合、集出荷体制の合理化を図るとともに、各漁港における流通関係施設の整備等を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 流通効率化及び輸送コスト低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産物の県外出荷について、関係部署との連携により輸送コストの一部を支援する。 ・共同出荷等の輸送効率化を促進し、コスト低減を図る。

② 流通関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁港における流通関係施設の整備を支援する。 ・イマイユ市場を中心とした、糸満漁港の流通拠点化に向けた整備、集出荷機能及び流通機能の強化を支援する。 ・浜の活力再生広域プラン等に基づいた、集出荷機能及び流通機能の再編に向けた取組を支援する。
-------------	---

イ 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

県産水産物の生産振興を図るため、マーケット・インの視点や効果的なマーケティング戦略の下、各品目のブランディングを強化し、卸売市場や量販店、飲食店、観光産業等と連携した多様な流通チャネルによる販売対策を実施する。また、各種イベント等のプロモーションを通じて、県産水産物の特徴を生かした国内外への販促活動を推進する。

コロナ禍の影響で減少した入域観光客数が再び増加に転じる中、訪日する外国人によるインバウンド需要の把握と分析に努め、県産水産物のインバウンド消費の拡大を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 販売対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者、消費者向け等の多様なプロモーションを実施する。 ・トップセールス、セミナー、商談会等を行う。 ・産地及び消費者（需要者）情報の受発信機能を強化する。 ・インターネットを通じた県産水産物に関する情報発信を強化する。 ・量販店等と連携した県産水産物フェアを行う。 ・海外でテストマーケティング及び販売促進活動を行う。 ・県産水産物の県外における販売力強化に資する人材育成を行う。 ・インバウンド需要向けの県産水産物の消費拡大を図る。
② 県外（海外）への販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・マグロ類、モズク、海ブドウ等おきなわブランドのPR活動を支援する。 ・魚食レシピの普及による消費の拡大を図る。 ・高度な衛生管理の徹底による水産物の高品質化を効果的にPRする。

ウ 他産業との連携による水産物の付加価値向上

県産水産物の付加価値を高めるため、マーケティングに基づくモズク類・ソデイカ等を原料とした加工品の開発、製品の改良、販路開拓等の取組を支援するとともに、食品産業など他産業との積極的な連携による県産水産物の高付加価値化に取り組む。また、加工・業務用需要等への対応については、ニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商

品開発に取り組む。

加えて、水産物が有する健康機能性等の特性を活用した食品開発や、各機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングを支援することとし、モズク類等の海藻類の有用成分を活用した健康食品等の商品開発を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 水産加工の推進	<ul style="list-style-type: none">・モズク、ソデイカ等の水産加工品開発を支援する。・水産物を利用した地域特産品開発を支援する。・海藻類を活用した健康食品等の開発を推進する。

Ⅰ 地産地消等による水産物の消費拡大

沖縄県地産地消推進県民会議のもと、官民一体で取り組む県産水産物の消費拡大・普及啓発の活動を推進するとともに、地産地消の拠点となる水産物直売所等の活性化やウェブサイト・ソーシャルメディア等を通じた県産水産物の情報発信により、生産者と消費者の情報交流等を活発化することで、関連産業と連携した商品開発や利用促進に資する取組につなげる。

また、「おきなわ花と食のフェスティバル」等のイベントを活用し、県産水産物の宣伝活動を通じて消費拡大を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none">・観光需要を含めた県内消費動向の把握を行う。・食品・観光産業と連携した地産地消を推進する。・「おきなわ花と食のフェスティバル」への参加を推進する。・「モズクの日」等の水産関連イベントの開催を促進する。・水産加工開発及び家庭向け魚食レシピの開発を行う。

4 担い手の確保・育成と経営力強化

ア 担い手の確保・育成

水産業における新たな担い手を確保するため、国の支援策や市町村等の協力を得ながら漁業関係団体との緊密な連携による就労支援と新規就業者の定着率向上に向けた取組を行

うとともに、地域の中核となる漁業者への指導を通して、人材の育成を図る。

また、青年漁業士養成講座や水産業普及指導員*による地域巡回により、若年漁業者の技術力向上や経営力の強化を図ることで、不足する国内人材の確保に努め、漁業士*の養成や交流学習会等の開催を通じて、担い手となる漁業者の確保や漁業士が取り組む各種活動への支援を行う。

さらに、水産業に対する地域の理解を促進するため、学校教育機関と連携した漁業体験学習や魚食普及活動等、将来の担い手育成に向けた取組を支援する。

なお、外国人材の確保においては、漁業に関する専門的・技術的な技能を有する外国人労働者の受入団体等における住居確保・生活に必要な契約、公的手続、日本語学習、交流促進等に関する各種補助のための環境整備を推進する。また、特定技能制度等の活用による外国人材の在留資格「特定技能 1 号」取得を促進するため、漁業関係者を対象とした相談窓口の設置を検討する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 地域の中核となる担い手の確保	・ 漁業士の養成を進め、経営指導や交流学習会等を実施する。 ・ 担い手となる漁業者の確保や漁業士の各種活動を支援する。
② 新規就業者の確保	・ 就業希望者支援フェアの開催を支援する。 ・ 少年水産教室による漁業体験学習会等を実施する。 ・ 新規就業者等の就労環境改善と定着を支援する。
③ 国内人材の確保・育成	・ 青年漁業士養成講座等を開催し、漁業技術の向上や経営力の強化を行う。 ・ 学校教育機関と連携した漁業体験学習や魚食普及活動を支援する。 ・ 将来の担い手育成に向けた取組を支援する。
④ 外国人材の確保・育成	・ 特定技能制度を活用した外国人材の在留資格取得を促進する。 ・ 外国人就労者を対象とした相談窓口の設置を検討する。

イ 漁業経営安定対策の充実

漁船や操業に必要な漁具・機器類の高度化と漁業経営の近代化を図るため、漁業協同組合系統機関が行う長期、低利の施設資金等の貸付に対し、利子を補給する。また、沿岸漁業者等の経営改善や漁船用低燃費エンジンの導入推進を図るため、無利子の融資を行う。

台風や日照不足等の自然災害による漁業経営への影響を緩和するため、漁業者が漁業災

害資金を借り入れる場合に利子を助成するとともに、漁業共済制度（漁獲・養殖・特定養殖漁業施設・地域等の損失補償）や農林漁業セーフティネット資金*、漁業収入対策事業*（積立ぶらす・共済掛金追加補助）等の各種制度資金の活用や資源管理・漁業所得保障対策制度の活用を推進することで、加入率の増加に努める。

（実施事業・取組の内容）

事業・取組	具体的内容
① 漁業近代化資金	・ 漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図るため、利子補給を行う。
② 沿岸漁業改善資金	・ 沿岸漁業者等の経営改善を図るため、無利子の融資を行う。
③ 漁業共済加入促進対策	・ 漁業共済制度の勉強会、説明会を実施する。
④ 共済制度の強化	・ モズク、クルマエビ等養殖の共済加入を促進する。 ・ 資源管理・漁業所得補償対策制度の活用を推進する。

ウ 漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

漁業協同組合については、漁業協同組合及び系統団体が実施する合併や事業統合等の活動を支援し、経営基盤と組織体制の強化を図る。また、各地の広域水産業再生委員会が策定した「浜の活力再生広域プラン*」に掲げる成果目標の達成に必要な漁船・漁具等のリース方式*による導入を促進し、中核的漁業者らによる同プラン及び地域水産業再生委員会が策定した関係する各地の「浜の活力再生プラン*」に定められた取組の着実な実践を推進する。

（実施事業・取組の内容）

事業・取組	具体的内容
① 漁業協同組合の育成・強化	・ 漁業協同組合の経営基盤及び組織体制を強化する。 ・ 漁協合併や事業統合を推進する。 ・ 組織強化推進協議会への参加、勉強会、先進地視察、情報収集及び意見交換を実施する。
② 漁船・漁具のリース方式による導入促進	・ 浜の活力再生広域プラン等の成果目標達成に向けた取組を推進する。

5 水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

ア デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証と普及

燃油高騰や漁業者の高齢化等が続く中、特に沖合漁業における漁家経営の継続・安定においては、操業の効率化や経費節減等を図る必要がある。そのため、漁業調査船図南丸による海洋観測データの高度利用を図るほか、ICTを活用した漁船との連携体制の構築により、操業海域における漁場環境・漁獲データの迅速な収集・解析を行うことで、沖合海域における漁場形成要因の解明と予測手法に関する技術開発に取り組む。

また、県内各地の市場等における水揚げ情報のデジタル化と情報収集体制の構築により各データを水産海洋技術センター漁獲統計システムへ一元的に集約し、適切な資源管理の実施に有用なデータベースを構築する。

資源解析や市場調査により得られた科学的知見や資源評価の結果については、地域の資源管理協定等の取組に活用できるよう速やかに公表・提供することとし、管理対象魚種の資源評価結果に基づいた漁獲シナリオ等の修正を必要に応じて実施することで、各地の漁業実態に即した適切な管理と速やかな資源の回復に取り組む。

本県の主要な養殖品目であるモズク類やアーサの安定した生産体制の確立に向けては、各漁場における水温や照度、塩分濃度等に関する環境データを収集し、ICT やドローン技術等を活用した広域的な環境モニタリングの体制整備を進め、漁場環境の「見える化」や生長に及ぼす環境影響の評価と収量予測等に必要な技術開発を行うとともに、産地における価格形成力の向上に必要な情報の収集に努める。

また、魚類・介類養殖においても、ドローンを用いた水中作業の遠隔・無人化、IoT 機器を用いた環境モニタリング、AI・画像認識を用いた出荷選別機や自動給餌機による省力化など新たな技術に関する知見を収集、研究する。

これらのスマート水産技術の普及にあたっては、生産現場における各技術の高度利用を図るために必要なデジタル技術等の習得を支援し、関係する漁業者・漁協職員等における IT リテラシーの向上を図る。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業調査船「図南丸」による海洋観測・漁獲調査データの高度利用技術開発を行う。 ・ デジタル技術を利用した漁船による操業海域の漁場環境データ取得体制を構築する。 ・ 海洋観測データと漁獲情報の解析による漁場支援システムの開発を行う。 ・ 沿岸漁業の漁場環境情報やドローン等の技術を活用した空撮写真により、クルマエビやモズク、アーサ等養殖場における適正な管理体制を構築する。 ・ 沿岸漁場環境や養殖場の飼育環境のデータの解析による生産性への影響予測技術開発を行う。 ・ 市場水揚げ情報のデジタル化と、その集約・整備による漁獲統計システムの拡充を行う。
② スマート水産技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術の習得を支援する。 ・ スマート水産技術の高度利用が可能な人材育成等を行う。

イ 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及

漁場環境の変動等に対応したモズク養殖系統の選抜に取組み、大学等との共同研究による各産地の天然母藻や養殖系統のDNA解析のほか、有用なモズク株を用いた養殖試験や機能性成分の解析等を実施する。

また、クルマエビ養殖においては、疾病に対する防疫体制の強化を目的として、新たな系統の親エビ導入による近交弱勢*対策や疾病耐性エビの導入を進め、海洋深層水の特性を生かした技術の開発を促進することで、多様なニーズに対応した品種の開発と普及を行う。

加えて、近年、温暖化等の気候変動による記録的な降雨が頻発しており、漁業現場では海域への赤土流出規模の拡大やそれに伴う水産生物への影響が懸念されていることから、これらの海域に分布または養殖される水産生物に及ぼす赤土等の流入や漁場環境の変化による影響を調べ、その対策に向けた情報を集積する。

これらの開発・調査によって得られた新たな品種や育成技術のほか、他の養殖品目における生産性向上に資する技術や、新たな食品開発等に有用な機能性成分に関する研究成果については、知的財産の積極的な取得を推進し、県産水産物の競争力確保において必要な知見・技術の保護を行うとともに、関連産業の健全な育成に向けて積極的に活用する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 新品種の育成	・高水温耐性等を有しつつ、多様な品質と機能性成分を高含有したオキナワモズクの系統選抜を行う。 ・高水温や各種疾病に耐性を有する親クルマエビの系統選抜を行う。
② 品種登録・特許等の保護活用	・県の試験研究機関で開発された独自の水産技術等について、種苗法や特許法等に基づく各種知的財産制度の活用を促進する。
③ サンゴ礁漁場環境の保全・再生に関する基礎調査	・気候変動に伴う海洋環境の変化や赤土等の陸域由来の流入物質が水産生物や漁場環境に及ぼす影響調査に取り組む。

ウ 地域特性を最大限に生かした水産技術の開発と普及

広域な漁場を利用する沖合漁業の生産性向上や新規漁場の開拓及び未利用資源の探索を行うため、漁業調査船図南丸による海洋観測や生物調査の内容を拡充するとともに、各漁船の漁獲情報等を組み合わせた複合的な情報解析を実施することで、マグロ類やソデイカ等の重要な水産資源の漁場形成に影響を及ぼす要因を把握し、その動向を予測する技術の開発を行う。

また、県内漁協等から収集した販売データや漁獲状況等の調査結果を基にデータベースを構築し、その情報を試験研究及び行政施策の基盤として活用する。併せて、各種調査の実施や情報収集により得られた本県周辺漁場の海流、水温、海面高度、衛星画像等のデータは水産海洋技術センターホームページ等で公表し、漁業者が実施する生産性向上に必要な取組を支援するとともに、その機能拡充に取り組む。

本県唯一の特定水産資源*であるクロマグロについては、日本周辺海域における主要な産卵場が沖縄近海に位置する地理的特性を生かし、国や大学等と連携しながら、その資源評価の高度化や管理目標の達成に必要な資源生物学的調査を実施する。

特定水産資源以外の対象種については、沖縄県資源管理方針に則し、それぞれの資源管理目標の設定と、その達成に向けた漁獲圧力の管理を適切に行うため、目標達成に必要と考えられる資源管理の手法を組み合わせながら、各資源の回復に向けた取組を着実に実施する必要がある。

そのため、資源評価に必要な不可欠な生物学的特性(成長・成熟・年齢・食性・移動生態等)に関する情報を継続的に収集するとともに、漁業現場における資源管理への自主的な取組を

促進しながら、科学的根拠に基づく資源評価及び資源管理技術の開発を推進する。

また、主要な対象資源の漁獲量や漁獲状況、各地における自主的取組・管理措置等の実施状況に関する情報収集を行い、資源評価精度の向上に努め、必要に応じて漁獲シナリオ等の修正に活用する。これら解析・情報収集により得られた統計情報等については、水産海洋技術センターホームページを通して公開し、資源管理に取り組む漁業関係者へ情報提供するとともに、遊漁者等を含む一般県民に対し、資源管理への協力依頼を行う際の根拠資料として活用する。

沖縄型のつくり育てる漁業の振興においては、引き続き、モズク類、海ブドウ、アーサ、クルマエビ、ヤイトハタ、スギ、シャコガイ類、シラヒゲウニ等の既存養殖対象種の増産と安定生産及び生産性の向上に資する技術の開発を実施するとともに、新たなニーズに対応するため新規対象種の探索や種苗生産・親魚(親貝)養成等の技術開発に取り組む。

また、新規養殖対象種の導入や既存養殖対象種の生産性・品質の向上のため、海洋深層水や地下海水等を活用した陸上養殖技術開発と実用化試験等を実施する。

加えて、沿岸漁業の生産基盤を支えるサンゴ礁や藻場については、漁場の保全・再生に関する調査や技術開発を行うとともに、関係団体との連携・協力により、適切な保全に必要な取組を推進する。

水産加工技術を活用した研究分野では、マグロ類やソデイカといった主要な水産物の加工技術の改良に加えて、未利用資源も含めた加工品開発を行うとともに、水産加工残渣等を活用した養殖用飼料の開発といった資源の循環利用を促進し、廃棄物の発生を低減するための試験研究を実施する。

上記の取組によって得られた技術の普及にあたっては、各地の水産業普及指導員を中心として、関係する研究員や漁業関係団体、行政等が連携しながら対応し、地域の課題解決に有用な技術を効率的に指導するとともに、生産者を中心とした検討会や学習会の開催を通じて技術の迅速な普及定着と更なる改良を図る。

なお、各分野における研究活動の活発化と研究成果の積極的な活用を図るため、必要となる設備・備品等の機能強化を推進するとともに、塩害や老朽化に伴う機能低下によって、円滑な研究活動の実施に支障が生じている施設については、建て替えによる更新も含めた施設整備の実施に向けた検討を行う。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 海洋観測、漁況情報の収集及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋観測結果や海況、漁業協同組合の情報から漁海況情報を整理し、インターネットを利用して情報提供を行う。 ・試験研究及び行政施策の基盤となる漁獲・海況のデータベースを構築し、維持管理と機能拡充を行う。
② 漁船漁業および水産資源管理に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業調査船「凶南丸」を活用した海洋観測と漁獲調査に取り組む。 ・主要水産資源の漁場形成要因の解明に取り組む。 ・漁船漁業における未利用資源の探索や新規漁場の開拓に取り組む。 ・ソデイカ、マチ類、ハタ類、フエフキダイ類、シラヒゲウニ、ナマコ類等の資源管理技術の開発を行う。 ・沿岸漁業対象資源の生物特性把握に取り組む。 ・サンゴ礁漁場の保全・再生に関する調査・技術開発に取り組む。 ・海洋保護区を活用した資源管理及び環境保全の技術開発に取り組む。
③ 増養殖に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・既存養殖対象魚介類の種苗生産、生産技術の改良と高度化を行う。 ・新規養殖対象魚介藻類の種苗生産、生産技術の開発を行う。 ・モズクや海ブドウ、アーサ等の海藻類の養殖技術の開発を行う。 ・クルマエビの種苗生産、養殖技術の開発を行う。 ・シラヒゲウニ養殖に関する技術開発を行う。 ・海洋深層水や地下水等を利用した陸上養殖技術開発を行う。 ・紅藻類の海洋深層水培養における生長性と藻体品質の評価を行う。 ・魚病の防疫技術の開発を行う。
④ 水産加工に関する技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の鮮度保持や高次加工品の技術開発を行う。
⑤ 水産技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業改良普及事業を推進する。 ・先進的な取組を行う漁業者による交流大会等を関係団体と連携して開催する。 ・漁業集落と連携し、先進地の視察や、漁業技術の導入、販路拡大、資源管理等を支援する。 ・亜熱帯域特有の魚種に対する鮮度管理技術のとりまとめ、成果物を普及し、県産魚介類の品質安定に取り組む。 ・【再掲】漁船漁業及び養殖業の生産性向上の取組を支援する。 ・【再掲】水産技術の普及と人材育成を行う。
⑥ 試験研究に係る施設備品	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、分析のために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

Ⅰ 水産技術の国際交流の促進

独立行政法人国際協力機構(JICA)や公益財団法人海外漁業協力財団(OFCF)等が実施

する水産分野の課題別研修等における海外研修生の受入れを通じて、アジア・太平洋地域やカリブ、アフリカ、インド洋などの島しょ国と沖縄県水産関係団体の国際交流を促進する。

また、マグロ類の重要な漁場であるパラオ EEZ 内における本県マグロはえ縄漁船の操業継続に向けて、国と緊密な連携のもと、漁業協議等に関する情報収集を行うとともに、パラオ共和国との友好関係強化に必要な水産分野の技術協力・人材交流等を活発化する。

琉球列島と地理的な共通点の多い台湾とは、復帰以前から水産分野における研究交流の歴史を有しており、双方の強みを生かした技術、知的財産等を効果的に活用するための研究交流を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 海外研修生の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA等の海外研修生の受け入れを行う。 ・ パラオ共和国への水産技術に関する支援・人材交流等を実施する。
② 海外への技術者派遣による技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA等の研修を活用した海外への技術協力を実施する。 ・ 水産振興のための沖縄－台湾の水産技術交流を推進する。

6 成長産業化の土台となる水産業の基盤整備

ア 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

漁港については、防波堤や防風施設等の整備により台風時等の漁船の安全係留を確保するとともに、防暑施設や浮棧橋を整備し、就労環境の改善を図ることで漁業生産性の向上を図る。

漁場については、浮魚礁の更新整備を行い、回遊魚資源の持続的利用と漁場探索時間及び操業時間短縮・燃油節減等による漁業者経営の安定化を図るとともに、水産生物の生育場所となるサンゴ礁等の水域環境保全対策を行う。

流通・加工施設については、高度衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備により、生産・流通機能の高度化を推進し、県産水産物の魚価や品質の向上を図る。

漁村については、漁港と一体となり水産業の拠点となることや漁業文化の継承、海の体験学習、海洋性レクリエーションの拠点など多面的機能を有することに鑑み、水産業を核とした漁村地域の活性化を図るため、漁港環境施設や集落環境施設の整備を漁港・漁場と一体的に推進する。

赤土等汚染及びオニヒトデの大量発生等によりサンゴ礁生態系及び漁場としての機能が損なわれつつある海域においては、赤土等流出対策や有害生物の駆除等を行うとともに、漁業者が地域と連携して行う活動を推進する。また、養殖場等における定期的な環境モニタリングを実施することで、良好な漁場環境の保全に取り組む。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 漁港漁場の整備等	・外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地及び浮魚礁等の整備を行う。
② 有害生物駆除	・オニヒトデ等の有害生物の駆除を支援する。
③ 養殖場の保全	・養殖場環境モニタリング調査を行う。
④ 赤土等流出対策	・漁業者や地域のNPO等が一体となって取り組む赤土等流出対策を支援する。

イ 漁村地域の強靱化対策の推進

地震・津波、波浪等に対し、施設の安全性が十分確保されていない漁港では、漁港施設の防災対策による漁村地域の安全・安心を確保するほか、老朽化した漁港施設等の効率的な維持管理と機能保全計画の見直しや予防保全型の対策を通じた各施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図る。

また、漁港内の放置艇の撤去等を着実に進め、計画的な漁港の保全を図る。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 高潮対策（漁港）	・高潮や津波により被害が発生するおそれのある地域について、護岸や人工リーフ等の海岸保全施設の新設・改良を実施する。
② 漁港漁場の改良等	・外郭施設や係留施設等において防災対策を行う。 ・漁港漁場施設について、機能保全計画の見直しや老朽化対策等を行う。
③ 漁港の整備・保全	・放置艇の撤去、放置禁止区域の設定を行う。 ・漁港の巡回及び清掃を行う。 ・放置車両の所有者への撤去に係る指導等を強化する。

7 魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

ア 環境に配慮した持続可能な水産業の推進

水産物の加工過程で生じる残渣や地域特有の未利用・低利用資源等を活用し、加工食品向けの原料として再利用するための取組や給餌養殖等で使用される飼料原料として活用するための取組のほか、養殖業による環境負荷低減に向けた漁場改善計画の推進や適正給餌に関する取組を推進する。

漁港・漁村においては、環境負荷の低減や脱炭素化に向けて、漁港施設等への再生可能エネルギーの導入に向けた検討や省エネ対策の推進、漁港や漁場利用の効率化による燃油使用量の削減、二酸化炭素の吸収源としても期待される藻場・サンゴ礁の保全・創造等を推進する。

また、近年、SDGs の取組とともに盛んになりつつあるサステナブルボンド*を用いた資金調達の広がりによって、本県特有のサンゴ礁やマングローブ生態系、藻場、養殖モズク等が有機物として海域や生体に吸収・蓄積する炭素(ブルーカーボン)のカーボンオフセット*効果が注目されていることから、漁場環境の保全や水産業・漁村地域の振興における将来的な資金調達を目的としたカーボンクレジット*の活用方法について情報収集を行う。

近年、国際的な問題となっている海洋プラスチックゴミについては、情報を関係団体や市町村等に周知するとともに、海洋への流出防止等の取組や漁業者による漁業系廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 加工残渣利用の推進	・ ソデイカ等加工残渣食品化技術の民間移転を行う。 ・ 給餌養殖等の飼料原料としての活用を推進する。
② 養殖業の環境負荷低減	・ 漁場改善計画の推進や適正給餌に関する取組を推進する。
③ 省エネ対策の推進	・ 漁船の減速運航、船底清掃、軽油への転換に関する取組を推進する。
④ 藻場・サンゴの保全と再生	・ 漁業者や漁協を中心とした地域の活動組織による、水産業の多面的発揮対策事業等を活用した藻場・サンゴの保全と再生の取組を支援する。
⑤ ブルーカーボンの創出のための基礎調査	・ 水産植物による炭素隔離または貯留の可能性について情報収集を行う。

⑥ 漁業におけるプラスチックごみ問題の情報周知・活動推進	・漁業者団体、市町村等に対して、漁業系廃棄物の計画的かつ適正な処理の周知・手引き等の作成指導を行う。
⑦ 海岸環境対策	・漂着ゴミの回収対策をボランティア団体等と連携し実施する。

イ 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

観光業や食品加工業など他産業と連携し、地域資源を生かした新たな水産物の掘り起こしによる地域の活性化の取組を推進するとともに、国内外の新たな市場への販路を開拓するため、おきなわブランドの特性を生かした付加価値の高い新たな加工商品を開発し、商品開発に適した人材の育成や加工施設等の整備を支援する。

また、各地の地域水産業再生委員会が策定した浜の活力再生プランや漁業集落が行う漁業再生活動等の目標達成に向けた取組を支援することで、域内循環の創出による地域の活性化を図る。

各地に整備された漁港施設を最大限に活用した海業等の取組を推進することで、今後は地域資源を活用した渚泊*やブルー・ツーリズム*等の漁業外所得の確保に向けた取組を促進し、域外からの UJI ターンの確保や他産業との連携も含めた活躍の場の提供等によって、地域経済を支える人材の確保を図る。

また、複数の漁村地域が連携して行う浜の機能再編や担い手育成等の競争力を強化するための取組への支援を通じて、漁業者の所得向上や漁村の活性化を主導する漁協の事業経営改善を図るとともに、拠点となる漁港等の流通機能の強化により、関連する海業を含めた地域全体の付加価値の向上を図る。なお、漁港施設の再編・整理、漁港用地の整序にあたっては、地域の漁業実態に合わせながら海業等に利活用しやすい環境と防災・防犯等の観点から必要となる環境を両立した整備を行うこととし、民間事業者の資金や創意工夫ある新たな事業活動が安定的に発展・集積するよう、漁港施設・用地及び水域の利活用に関する新たな仕組みの検討を進める。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 水産物の高付加価値化の推進	・地域の漁業者と水産物加工・流通業者との連携により、生産から加工、販売までの一貫した取組を推進する。

② 商品開発・販路拡大の推進	・県産水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるための商品開発や人材育成、加工施設の整備を支援する。
③ ブルー・ツーリズムの推進	・地域資源の利活用促進や都市と漁村との交流による漁村地域の活性化を図るため、漁港施設の活用方法等を検討する。
④ 漁業の再生支援	・種苗放流、産卵場の整備など、漁場の生産力向上のための取組や、観光漁業・体験漁業の導入、新たな加工品の開発など集落の創意工夫を生かした取組を支援する。
⑤ 漁港施設等の有効活用	・増養殖や水産物の販売、漁業体験に関する取組による漁村地域の活性化を図る漁港施設の活用方法等を検討する。

ウ 地域が有する多面的機能の維持・発揮

漁村地域が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、漁村の多面的機能の維持・発揮に資する地域の取組を支援する。

漁港における景観の保持、美化や漁村における生活環境の改善を図り、快適で潤いのある漁港・漁村の環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、集落道等の整備を行う。合わせて、漁村地域の住みよい生活環境を確立するために、集落排水施設等の長寿命化に向けた効率的な保全管理と整備を促進し、県土の均衡ある整備水準を確保する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 水産多面的機能の発揮	・水産物の安定供給、国境監視や海難救助、生態系の維持等水産業・漁村が有する多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援する。
② 漁港漁村の生活環境の整備	・漁業集落排水施設等の長寿命化及び予防保全対策を行う。